

令和3年3月（第6回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和3年3月25日（木） 午後2時00分～午後4時15分

2 場 所

教育委員会事務局 1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、河村委員、寺崎委員、平岡委員、武田委員

4 事務局

中村教育部長、河本学校教育課長、塩田学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、前田図書館長、清水学校給食センター所長、升教育総務課長、久岡教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 市職員の人事について
- (2) スポーツ優秀選手表彰及び体育功労者表彰について
- (3) 児童生徒等へのご支援について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第5号 令和3年度光市教育委員会重点施策について

(ア) 概 要

令和3年度光市教育行政重点施策を定めるため、本案を提出。

(イ) 内 容

施策の概要について、各課より説明。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

トイレ改修工事について、防災拠点としての観点から、洋式への改修は大変よいこと。災害時には、和式でも使用できなくなるので、こうしたポイントも踏まえてあればよりよいものになると思う。

また、部活動などで着替えの際、部室も無く、トイレで着替えていることもあると聞いている。防災拠点ということも踏まえると、更衣スペースもあるとよいと思うので、今後検討をお願いしたい。

② 回 答

トイレを和式から洋式に改修することに加え、1人あたりのスペースの拡大も行い、車椅子の方にも使用しやすいものになっている。

防災の観点からの今後の取組みについては、体育館においては多目的の広いス

ペースを設置するなど、防災の所管課と連携して進めている。

更衣スペースについては、避難者用として簡易テントを導入しており、これを部活動で使用できるかは別だが、防災の観点からはこのように進めている。

部室については、改善の必要性は感じているが、そこまで追いついていない。

③ 意見

豊かな心の部分に関する取組みについては、不登校の子ども達を支援する内容の取組みが記載されており、大変よいことだと思う。

記載のあるものは、学校に行くことが出来なくなってしまった後の支援だと思うが、小中学校に通っている子ども達が豊かな心を持った子どもになるような取組みの部分がよく分からなかったので、教えていただきたい。

④ 回答

令和2年度に島田中学校区が指定を受けていた道德教育の研究において、島田中学校区にとらわれずに、光市の教職員が全て研究に参加するなど、子ども達全体に対しての教育を通じて、豊かな心を育む仕掛けを行っている。重点施策として挙げてはいないが、今後も、個に対する対応と全体に対する対応を含めた総合的な施策の立案に努めたい。

⑤ 回答

光市の学校教育というリーフレットには、もう少し総合的な施策、道德教育やキャリア教育のほか、ふるさとを愛する心の育成など、もう少し幅広い内容が掲載される。

⑥ 意見

体育館屋根防水等改修工事について、雨漏りの原因を特定することはとても難しいのではないかと思う。体育館は、学校の授業はもちろん、学校開放や防災の拠点にもなるので、安心して使える施設に、なるべく早く改修していただきたい。

⑦ 回答

雨漏りの原因を特定することは大変難しいので、この度は、屋根全体に覆いをかけて防ぐ工法を予定している。

体育館は、学校の授業や社会体育での使用をはじめ、防災の拠点なので、先行的に実施して効果を検証し、他の学校についても検討を進めたい。

工事のスケジュールは、学校行事をはじめ、梅雨や台風シーズンを考慮して設定する。

⑧ 意見

今年度の成人のつどいは延期で、来年度は実施することだが、成人のつどいは、子ども達が大人の仲間入りをするという場であり、保護者にとっては、子ども達を送り出す場なので、是非とも実施してもらいたい。

⑨ 回答

新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、なんとか実施の方向で進めたい。

⑩ 意見

少年少女チャレンジセミナーや少年少女ワールドセミナーは、具体的にどのよ

うな内容なのか

⑪ 回答

チャレンジセミナーが低学年、ワールドセミナーが高学年として分けており、今年度は、勾玉づくり、新聞記者として新聞づくり、キャンドルライトづくりなどの講座を開催した。

⑫ 意見

子ども達に多種多様な体験をさせてみようということによいか。

⑬ 回答

そのとおり。

⑭ 意見

成人のつどいについて、一番大事なのは感染予防対策なので、2回開催ありきで、無理をして開催することのないようにしていただきたい。

⑮ 回答

国の指針に基づいて実施することが大前提。今年度は、会場入口に体温測定装置の設置、保護者と新成人のフロアを分けての入退場、毎年恒例になっている出身中学校の校歌は歌わないなどの対策も行う予定にしていた。開催するのであれば、これと同様の対策をとることになると考えている。

⑯ 意見

成人のつどいについて、1月に他の地域において、十分配慮を行ったうえで成人式を実施したものの、二次会でクラスターが発生したというニュースもあったので、十分に感染状況を踏まえて判断していただきたい。

感染状況が落ち着いてくれるとよいが、集まらなくても出来る方法で実施することも仕方ないのではないかと思う。実施できることを願っている。

⑰ 意見

電子図書館について、私も実際に使ってみたが、大変便利なものと感じた。是非とも、普及啓発し、小中学生や高校生がいつでも借りることができるようになればよい。

児童書蔵書数や貸出数の目標値についてだが、電子書籍と紙の本の導入の割合はどのように考えているか。利用率に応じて、電子書籍と紙の本の比率を検討されるとよいと思う。

⑱ 回答

この目標値は、紙の本のみの数値。電子書籍の導入数は今月末で約3,000点だが、来年度の購入にあたっては、分類等の精査や貸出の状況などを踏まえて進めたい。

⑲ 意見

学校給食センターのアレルギー対応について、対象が卵と乳ということだが、対応食を希望している児童生徒の状況や、現状では対応できない大豆などのアレルギーのある児童生徒がいるか。

また、新型コロナウイルス感染症のため、給食の時間がどのように変わったの

か教えていただきたい。

⑩ 回 答

アレルギー対応食は、令和2年度は37名、これは、卵又は乳、あるいは卵も乳もというものも含めた人数。

令和3年度は43名の対応を準備しているが、対応食を希望される児童生徒は確実に増えている。対応食は現状では、卵と乳に限られている。

幅広い食材をとれない児童生徒については、詳細な献立表により、各学校と家庭で連携しながら、口にできないものの除去や、家庭からの代替食などで対応している。

また、新型コロナウイルス感染症による給食の時間の変化は、黙食の指導と、一定の方向を向いた状態で静かに給食をとっている状況。また、児童生徒がすれ違う場面を減らすため、配膳の時間には他の教室で待機するといった対策を行っている学校もある。

⑪ 意 見

聖火リレーについて、感染症対策もあるが、観覧は可能か。

最近では駅伝でも無観客で行っているが、まだまだ大変な時期でもあるため、こうしたことの周知はいつ頃になるか。

また、リレーマラソンについて、参加者は、光市に在住、在勤、在学などの方がみが対象。対象となる年齢層はどうされるか。

⑫ 回 答

まず、聖火リレーについて、組織委員会からは、出発式については関係者のみで行い、一般の方は見ることはできない。それ以外は、密にならないようにアナウンスを行ったりチラシを配布したりするなどの対応を行うことになっている。

光市では5月13日に実施されるが、それまでには、組織委員会からの指導がある見込み。観覧の方法は、まだ正式には分かっていない。

リレーマラソンについては、年齢層や参加者の居住地など、市内だけでどれだけ参加者がいるか不明なので、周南市の例を参考に、今後、詳細に検討する。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

- イ 議案第6号 光市教育委員会会議規則の一部改正について
- 議案第7号 光市教育委員会公印規則等の一部改正について
- 議案第8号 光市児童、生徒通学費補助金交付要綱等の一部改正について

(ア) 概 要

規則及び要綱等の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

押印廃止に伴う規則及び要綱等の改正について、議決を求めるもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

ウ 議案第 9 号 学校運営協議会委員の任命について

(ア) 概 要

学校運営協議会委員の任命について、事務局より報告。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

エ 議案第 10 号 光市学校施設長寿命化計画の策定について

(ア) 概 要

光市学校施設長寿命化計画の策定について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

オ 報告第 9 号 光市立学校管理規則の一部改正について

報告第 10 号 光市立小中学校事務処理等規程の一部改正について

(ア) 概 要

事務職員の標準的な職務の明確化と小中一貫教育の実施に係る規則及び規程の改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

標準的な職務内容は、他市も同様の内容なのか。

② 回 答

山口県の標準的な職務内容が示されことをうけ、光市がどうするか検討を行って、これを定めたもの。その結果、どの市町も大きな差は無い。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

カ 報告第 11 号 令和 2 年度光市一般会計補正予算（第 12 号）について

(ア) 概 要

令和2年度光市一般会計補正予算（第12号）について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

キ 報告第12号 令和3年1回光市議会定例会一般質問要旨について

(ア) 概 要

令和3年1回光市議会定例会一般質問要旨について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

ク 報告第13号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった19件を承認したことについて報告するもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。